

經濟財政諮問會議（平成27年第9回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第9回）

日 時：平成27年6月10日（水）17:10～18:20

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （１）東日本大震災からの復興
- （２）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会資本整備　）
- （３）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障　）
- （４）骨太方針策定に向けて

3 閉 会

（甘利議員） ただいまから、平成27年第9回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、議事が大変詰まっておりますので、資料の御説明の際は、事前に通知をした時間内でお願いをいたします。意見交換の際にも、発言は簡潔にお願いをいたします。

また、本日は、円滑な議事進行のため、竹下大臣、太田大臣、塩崎大臣に、冒頭より御出席をいただいておりますが、諮問会議の規定に従い、それぞれの議題に限って、御議論に御参加をいただきます。

○東日本大震災からの復興

（甘利議員） まず竹下復興大臣に参加をいただき、東日本大震災からの復興について、議論をいたします。竹下大臣、お願いいたします。

（竹下臨時議員） お手元に配付をさせていただいております、資料の2ページをご覧くださいと思います。東日本大震災からの前期5年の集中復興期間が本年度で終わります。これまでの復興の総括を行い、来年度以降の復興事業の在り方について、5月12日に公表をいたしました。

前例のない、幅広く手厚い措置によりまして、地震・津波被災地を中心として、復興は着実に進展しております。特に住まいの確保に関する事業は、今年度中に85市町村中64市町村で完了する予定でございます。

続いて、3ページをご覧くださいと思います。平成28年度以降の大きな方針としては、地震・津波被災地域では、復興期間10年以内での一刻も早い復興事業完了に向けて、現在の取組を着実に進めて、加速化してまいります。

他方、原子力災害被災地域につきましては、長期の事業が予想されております。本格的な復興・再生に向けて、国が前面に立ち、引き続き取り組む必要があると考えております。また、支援の内容について、被災地の自立につなげていく必要がございます。復興のステージの進展に伴って生じる、被災者が抱える課題等に的確に対応していく所存でございます。

被災地が安心して復興に取り組めるよう、平成28年度からの5年間の事業規模と財源を見通す必要がございます。現在、28年度から32年度までの5年間の事業規模について、整理を進めているところでございますが、6兆円か、それを若干上回る程度と見込んでおります。今後、財務大臣と、財源の確保に向けてしっかりと相談をしてみたいと思います。また、財源が国民負担であることを再認識いたしまして、見直しを行うことにいたします。

4ページをご覧くださいと思います。28年度以降の復興事業について、表のとおり分類・整理をいたしております。被災者支援、復興交付金事業などの復興の基幹的事业や原発由来の事業は、引き続き自治体負担をゼロとする。一方、復興に資する事業でも、全国共通の課題への対応との性格を併せ持つ事業については、被災自治体にも一定の負担をしていただきます。

自治体負担の程度は、6月3日にお示しをいたしました。負担水準は各事業の地方負担額の5%、事業費の1%から3%程度とし、全国における一般事業の負担の程度と比べて十分に軽減し、被災団体の財政負担に十分配慮をいたしました。今後とも総務大臣としてしっかり調整をしていきますので、よろしくお願いいたします。

先週末から、副大臣、政務官に被災3県に出向いていただき、再度、県や市町村の意見を聞いてきてもらっているところでございます。そうした意見を踏まえた上で、今月中に28年度以降の復興支援の枠組みについて、最終的な決定をしていきたいと考えております。復興は必ずやり遂げるという、安倍内閣の思いをしっかりとやり遂げていこうと思っております。

以上でございます。

（甘利議員） 時間もありませんが、閣僚からまず何かありますか。財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 竹下大臣の資料につきまして、補足をさせていただければ、32年度までの復興財源確保をしっかりと行っていくというのは、内閣府のプライマリーバランスの試算の前提となっております。また、一般会計から復興特別会計への繰入額いかんによっては、財政健全化計画は影響を受けることになりますので、こうした点にも目配りをしながら、復興財源の確保にしっかりと協力してまいりたいと存じます。

以上です。

（甘利議員） 民間議員の皆さんからありますか。伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 5年ということで、こういう形で整理していただいて、大変明確になったと思います。当然のことなわけですが、5年経ってみると、かなり進んだところがあるのですが、例えば長期避難者の方の心身ケアとか、新たな問題もあると思いますので、そこは今後うまく調整していただきたいと思います。

それから、私も復興推進委員長をやっていて、よく地元に行かせていただいているのですが、やはり場所によって、地域によって、随分状況が違う。それは十分にお分かりだと思いますので、そういう意味で、地域の声をよく聞いた上で、しっかりと対応していただければと思います。

（甘利議員） 榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） 震災復興につきまして、今まで経済界はさまざまな支援に協力してまいりましたが、今後とも引き続き協力を強化していきたい。特にこれからは産業復興、新産業の振興に力を入れてまいりたいと考えております。農業、水産業、加工業の販路拡大への支援・協力をしっかりとやっていきたい。

もう一つは、企業の人材の派遣です。経済界から若手のばりばりの人材を、復興庁とか、被災自治体に、今時点で23名派遣しておりますけれども、産業復興に非常に役に立っていると聞いておりますので、今後ともこういった人材派遣を継続してまいりたいと考えております。

（甘利議員） ほかによろしいですか。

それでは、このテーマは、ここまでとさせていただきます。

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会資本整備）

（甘利議員）　続きまして、太田大臣に御参加をいただき、社会資本整備について、議論をいたします。　まず太田大臣から御説明をいただきます。

（太田臨時議員）　資料２をご覧ください。１ページ目です。社会資本整備における優先度・時間軸の明確化についてであります。今後の社会資本整備は、安全と成長がポイントとなります。安全については、南海トラフと首都直下地震への対応は待ったなし。今後30年以内の発生確率は70%です。これは早々に対応しなくてははいけませんし、地震も多発しています。また、近年の雨の降り方が局地化・集中化・激甚化している状況もあります。また、老朽化対策も当然やらなくてはならない課題です。

成長については、2020年に向けまして、経済成長の中で、財政健全化を進めていく必要があると考えます。社会資本は、ストック効果の発揮によって生産性を向上させ、2017年度に予定されている消費税率引上げの前後を含めて、安定成長を支える。そうした社会資本整備が大事だと思います。

そこで、財政健全化との両立を十分認識し、戦略的に社会資本整備を実施することが大事ですが、当然社会資本整備というのは、８割が土木、民間建設投資は９割が建築で、担い手も市場も異なるということは、御承知のとおりで、クラウドディングアウトは起きないということでございます。防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化をメインストリームとして、長期的・計画的に推進していくという時間軸が大事だと思います。民間投資を喚起し、生産性を向上させる社会資本のストック効果を最大化する。選択と集中を図り、2017年度の消費税率引上げを乗り越え、2020年、そして、それ以降への安定成長をつなげていく。１．既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底。２．新規・高度化を含め、ストック効果を重視した真に必要な事業に重点化する。３．住宅あるいは污水处理施設等の既存施設の集約・再編を進めたいと思います。現在、見直し作業中の社会資本整備重点計画にも反映しているところであります。

２ページ目をご覧ください。ＰＰＰ／ＰＦＩの推進、既存ストックの有効活用等については、極めて重要な課題であります。地域の実践的な体制の整備、特に多くの自治体でノウハウや事業リスク等に関する情報が不足しているということで、これらの課題をバックアップしていかななくてはなりません。ＰＰＰ／ＰＦＩの導入分野の拡大も、大きなポイントになると思っています。

３ページ目をご覧ください。その他ですが、この間、総理または甘利大臣から御指摘をいただいた事項について、以上、申し上げたこととともに、維持管理コストの明確化、インフラの情報開示、公共施設の集約・再編等に取り組みまして、戦略的なインフラマネジメントを確立する。そして、諮問会議での議論も踏まえまして、本年夏ごろに新たな国土形成計画を策定するというところで、進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

（甘利議員） ありがとうございます。まず閣僚の皆さんから何かありますか。それでは、民間議員からございますか。高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 社会資本の整備重点計画における優先度・時間軸の明確化といった点について、御検討を頂戴しているということでございますけれども、骨太の方針の取りまとめに向けて、内容について、更なる具体化をお願いできないかと考えております。

具体的に申し上げますと、まず最初のページの社会資本整備における優先度・時間軸でございまして、ページの下の方に、2020年度ということで、お書きいただいておりますが、「経済・財政一体改革」のところで、2018年度に中間評価を行うとしておりますので、2018年度についても、目標をお願いできないだろうかということが、まず一点でございます。

それから、重点分野の優先度・時間軸については、公共投資の進捗管理をするためにも、できるだけ具体化をお願いしたいということを、申し上げたいと思います。2ページ以降のPPP/PFIの推進等でございまして、具体化をお願いしたい。例えば公共施設の集約・再編等で、今後PPP/PFIの拡大が見込まれるということですが、分野とか、あるいはKPI指標、そういったものについて、具体化をお願いできないだろうか。また、導入拡大のための具体的な方策をお示しいただけないだろうか。例えば、公営住宅で、国交省が所管されているようなところでは、関連補助金を配分するときに、PPP/PFIの検討を要件化する等をお願いできないかということでございます。

それから、公的不動産の有効活用でございまして、PPP/PFI事業の規模に関するKPIは2兆円ですが、これは今後拡充していくということでございまして、国交省についても、前向きに検討していただいていると伺っていますので、ぜひとも目標を拡充していただきたいということ。

それから、資本のリサイクルについても、これを更に推進するために、具体的な仕組みをお願いできないか。

総じて具体化ということで、更に骨太の中に書き込めるようなことをお願いできないかということを、申し上げたいと思います。

（甘利議員） 榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） 太田大臣から、前回の議論を踏まえまして、前向きな御対応をいただきました。中でも、成長戦略の観点から、立地競争力の強化に資する社会資本の重点整備、ストック効果の最大限の発揮は、重要な論点です。ぜひお示しの方針の下に、限られた財源ではございますが、有効に活用していただいて、生産性向上に資する社会資本整備の具体化を図っていただきたいと思います。

また、1ページですけれども、地域生活サービスの維持・向上を図る「コンパクト＋ネットワーク」の実現も急がれるところでございます。社会保障分野における産業化を実現するためにも、医療関連とか、介護サービスが、民間事業者によって効率的に提供される

ように、この構想を強力に進めていただきたいと思います。

（甘利議員） ほかによろしいですか。新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） ぜひ太田大臣にお願いしたいことがございまして、関西空港をはじめとした大きな案件も出てきている。今後、PPP / PFI等の公共事業について、民間のお金をどんどん出してもらえ、そういう環境を作っていくためには、成功事例を出していくことが非常に重要ではないかと思います。象徴的な成功事例が出ることによって、政府も地域経済活性化のために本気でやると民間に見えてくるわけで、ぜひとも早期に成功事例を2～3つ作り、民間資本を国内外から集めてくるということをやっていただきたいと思います。

（甘利議員） ありがとうございます。

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障）

（甘利議員） 続いて、塩崎大臣に御参加をいただき、社会保障について、議論をいたします。まず伊藤議員から説明をお願いいたします。

（伊藤議員） 資料3を使って、お話をさせていただきたいと思います。2ページ、3ページに、これまで我々が出してきた主要な論点を5つに分けて書いてございます。最近の報道等で伺い知るところでは、大臣のところで、2035年ビジョン、大変すばらしい踏み込んだ改革が出ておりますし、今日のこの後の資料もさっと見させていただいたのですが、非常に前向きに対応していただいて、更にそれを強化していただきたいと思いますという意味も含めて、論点整理をさせていただきたいと思います。

2ページは、論点1です。ここで何度も申し上げますように、健康産業の拡大、あるいは重症化予防、健康増進を進めていくことによって、医療の質を下げることなく、いわゆるビジネスの展開にもなるということで、そのためには、好事例の横展開を進めるプラットフォームを作っていただきたいと思いますということを申し上げたわけですが、そういうことをぜひ進めていただきたい。

御参考までに、5ページの図を見ていただきたいと思いますけれども、これは2つの個別の事例でございますが、実際に糖尿病だとか、血管系の脳梗塞が深刻化すると、いかに急速に医療費が伸びるかということを書いてございまして、これを2年でも、3年でも後ろにずらすということ、可能であれば、一生こういう形の重症化にならないようにすることが、ある意味で言うと、生活の質も高め、医療費も抑え、かつ、いろいろな面で意味があると思いますので、こういう形のことをいかに横展開していくかということが大事だと思います。

2ページの論点2です。これもこれまでお願いしてきたことなのですが、医療機関でいろいろな医療関係者が仕事をしているわけですが、こういう方々が健康産業の成長促進に向けて、本来業務以外の周辺の業務を活動できるような形の制度をしっかりと整備していただくということが、極めて重要だと考えております。

論点3は「見える化」でございまして、これまでも地域の医療費の違いだとか、あるいは病床の違いを指摘させていただきましたが、そういうことを削減するための手段、あるいはプロセスについて、ぜひ明確に踏み込んでいただきたい。例えば診療報酬体系を見直すことによる誘導は、2035年ビジョンの中に書いてございますようですけれども、改革が進まない地域における診療報酬の引下げみたいなことも、場合によっては考えていただく。さらには、県の権限強化といった点も、ぜひ検討していただきたいと思います。

論点4は、費用対効果評価の導入などによって、保険収載の適正化を更に進めていただきたい。あるいは後発医薬品の利用率についても、更に踏み込んだ、大胆な目標を設定していただきたい。それとの関わりで、保険償還額の後発医薬品価格に基づく設定、市販の類似の薬がある場合には、保険から除外をする、介護事業の見直しを更に進めていただくことによって、効果が出てくると思います。

最後に論点5です。これまでも議論になっております、調剤技術料等の適正化について、きちんと検証していただきたいと思いますし、診療報酬体系というのは、公共料金としての性格が非常に強いわけですから、それをしっかり適正化して、これから診療報酬の改定が続きますけれども、改定時にしっかり検証していただきたいと思います。

大切なことは、公共サービスの質を下げることなく、質は維持しながら、同時に財政負担を下げて、さらにこれによって産業活性化にもつながるという意味では、今、非常に重要なポイントにあると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

（甘利議員） 続いて、塩崎大臣から御説明をお願いします。

（塩崎臨時議員） 私からは、今、御指摘をいただいた点、そして、前回5月26日の諮問会議で御指摘を頂戴した主な論点について、申し上げたいと思います。

1ページ目をご覧くださいと思いますが、健康関連産業の活性化につきましては、データヘルスをはじめとする、保険者などの多様な主体による健康づくりを促す仕組み、言わば国民運動を促進していきたいと考えております。

また、医療法人による健康増進サービス業務の実施につきましては、ニーズに基づいて柔軟に対応するほか、看護師・薬剤師の活躍の場の拡大についても、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

2ページ目にまいりまして、見える化であります。見える化と地域差の是正につきましては、地域医療構想や医療費適正化計画等によりまして、地域ごとの医療需要や医療費等を明らかにする医療の見える化とともに、住民負担の見える化を行いたいと思います。言わば、皆が医療経済を自分たちの問題として考えるということかと思えます。地域医療構想を進める中で、医師・看護職員等の需給見直しや地域定着促進も図ります。また、今もお話が出ましたが、糖尿病性腎症の重症化予防など、赤枠をつけた新しいものの見える化の具体的な分析項目も、さまざまな追加をしていきたいと思えます。

3ページ目でございますが、見える化と地域差是正のタイムスケジュールを示しております。その際、より実効的なものとする観点から、知事による要請・指示等も含めて、病

床機能の分化・連携を推進していくとともに、保険者や医療提供者等へのインセンティブの強化、好事例の横展開を実施してまいりたいと思います。

4 ページ、ジェネリックの使用加速化でございますが、先日お示しをいたしました新目標は、現行目標の達成時期を 1 年前倒しするとともに、新目標のスタートを 1 年、本来の達成目標年次を 2 年前倒しいたしまして、2020 年度末、平成 32 年度末までに 80% 以上とするものでございます。さらに、国民への良質な医薬品の安定供給の確保、医療費の効率化、産業の競争力強化といった、複数の視点からの総合的な対策を進め、一層の医療費適正化と産業育成の同時達成を目指したいと思います。その上で、厚労省としては、2017 年度末に進捗評価を行い、状況に応じて、達成時期の前倒しを検討したいと思います。

5 ページでございますが、診療報酬の水準についての考え方を記しました。費用対効果評価の導入、残薬管理や在宅の服薬指導など、患者本位の医薬分業を実現し、調剤技術料等の適正化に取り組んでまいりたいと思います。

6 ページ、医薬品の流通実態把握等につきましては、今年の夏に報告書を取りまとめます。平成 28 年度改定に向けて、中医協で、いわゆる未妥結減算制度の在り方等の検討を行いたいと思います。保険償還額を後発医薬品の価格に基づき設定することについては、患者の負担増や医薬品産業の研究開発・イノベーションへの影響といった課題があると認識していますけれども、今後、後発医薬品の使用目標の達成状況等を踏まえて、議論をより深めていきたいと考えております。市販品類似薬の適正給付、介護予防の取組の全国展開をはじめとする、介護事業の見直しや効率化にも取り組んでまいりたいと思います。

最後でございますが、7 ページ、今後の社会保障関係費の伸びについて、申し上げたいと思います。今回、先行き 5 年間の社会保障関係費の伸びを、過去 3 年間と同様、高齢化による伸びに相当する範囲内、具体的には年平均 0.5 兆円弱に収めるべきとの御提案を頂戴しておりますけれども、今後の社会保障の運営に当たっては、物価、賃金の上昇やイノベーションの取り込み、また、まだまだ充実が必要な障害者関係費の確保、あるいは総理から御指示をいただいております子供の貧困、虐待の問題なども重要でございます。社会保障関係の制度改正は、国民生活に大きな影響を与えることから、国民の理解を得ながら、丁寧に進めることが重要であると考えております。御指摘の高齢化による伸びに相当する範囲内については、社会保障関係費の伸びを、結果として、この水準に収めることを目指し、私としては、しっかりした制度を構築することに、全力で頑張っていきたいと考えます。

なお、歳出改革に前倒しで取り組む際には、後発医薬品の使用加速化、あるいは健康づくりの一層の推進などに関連して、予算も必要となることが考えられますので、御配慮いただければありがたいと思っております。付言をさせていただきます。

以上でございます。

（甘利議員） ありがとうございます。それでは、まず各閣僚からありますか。財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 今、塩崎大臣から後発医薬品の価格の適正化、要すれば、引下げなど新たに御提案をいただいたということは、評価をしたいと存じます。一方、普及目標の達成時期につきましては、5月26日の提案から変更がありませんで、あのときは、たしか民間議員から、平成29年度内に達成をという話だったと思っておりますが、今日のご提案だと、平成32年度になっていると思います。これは現内閣の下で加速してきた後発医薬品の増加のスピードが、以前に戻ってしまうので、80%をより早期に実現する必要があると思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと存じます。

（甘利議員） 民間議員からございますか。榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） 塩崎大臣から、前回に比べると、相当踏み込んだ改革の御発言をいただきまして、大変心強く思っているところでございますけれども、そのうちの幾つかの課題については、更なる踏み込んだ対応が必要と考えますので、何点か申し上げたいと思います。

最初は、今、麻生大臣がおっしゃった、後発医薬品の使用促進でございますけれども、資料によりますと、2015年1月末の後発医薬品の使用割合は58.4%、1年間で9%伸びたわけでございますが、この伸び率を継続すれば、2年後には使用割合が七十数パーセントになるということで、現在のペース、この使用促進をそのまま維持すれば、前回申し上げた、2年後に80%というのは、不可能ではないと考えます。したがって、いま一步踏み込んだ、大胆な目標を再設定していただきたいと、改めてお願い申し上げたいと思います。

2番目は、患者の窓口負担と高額療養費制度でございますが、保険財政を持続可能なものとしていくためには、高齢者を一律に弱者とみなさない改革が必要と考えます。マイナンバー制度も活用して、年齢ではなくて、所得あるいは資産等の経済力に基づいて、負担を求める方向で検討していただければと思います。

3番目は薬価改定ですけれども、今回、大臣から御報告がございましたように、市場実勢価格に応じた薬価の見直しが重要であるといった認識を共有できたことは、非常に大きな進歩であったと評価したいと思います。一方で、薬価の毎年改定につきましては、さまざまな課題があるという御指摘をしておられますけれども、今後3年間については、連続改定が見込まれておりますので、その間にこういった課題を洗い出して、以降の毎年改定につなげていく、そういったやり方で御検討を進めていただきたいと思います。それから、薬価改定の財源については、御説明がなかったですけれども、政府全体の歳入として活用する。それを国民に還元していくべきということを、改めて申し上げておきたいと思います。

最後にもう一点、介護ですが、当面は介護予防に向けた取組を強化する方針と理解いたしますけれども、介護保険の自己負担の上限、2割負担対象者の範囲、軽度者の生活援助等の保険給付の在り方、こういったことを見直すことについては、2018年度の介護報酬改定に向けて、今年度中から検討を進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

（甘利議員） ほかにございますか。新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） いろいろある中で、塩崎大臣は大変お忙しい中でも、こんな意欲のあるプランを出していただき、ありがとうございます。12時まで大臣室にいるというお話を伺いました。

私は、いろいろと資料を見させていただいて、細かいことをお話し申し上げようと思ったのですが、一番大切なのは、基礎自治体を見ても、病院を見ても、成功事例がたくさんあるということではないか。福岡県の飯塚病院をはじめ非常に良い事例がたくさんある。一番重要なのは、なぜ、これが今まで横展開できなかったのか。幾つかのカットの方法とありますが、根っこは何だったのだろうか。例えば、コンビニエンスストアでは成功事例をスーパーバイザーが拾ってきまして、それを横展開するわけです。そして、それぞれのお店に合わせて横展開する好事例を直し、結果的にコストが下がり、お客さんにとっての価値は上がる。こういう具合に、横展開というのは、どうやっていったらいいのか、ぜひ民間のやり方、いろいろなやり方があると思いますが、方法論をぜひ御検討いただいて、私たち民間も一緒になって、ぜひ協力をさせていただきたいと思います。その結果として、あまり痛みがなく、結果的にはコストが下がり、そして、患者さん、また社会にとって価値が上がる、こういうことを目指すように、ぜひたくさんある好事例の横展開で、結果的に経費削減ができていくと、こういうことをぜひやっていただきたい、このように思う次第であります。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 私からも、前向きな検討結果を頂戴したことを御礼申し上げたいと思います。

まず、健康関連産業、1ページ目でございますけれども、私はこの中でも重症化の予防が非常な鍵ではないかと思えます。健康増進が進めば、人にも経済にも財政にも良いと、トリプルメリットが出ると思えます。まさに今、お話がありましたけれども、好事例の横展開をぜひお願いしたい。民間サービスが振興されることも期待しております。私どもも、甘利大臣の下にプラットフォームをつくって、健康生活実現のためのいろいろな検討をしてまいりたいと思いますので、ぜひとも連携させていただきたいと思えます。

それから、2ページ目、3ページ目の見える化と地域差の是正でございますけれども、医療の見える化を地域医療構想や医療費適正化計画の中で実現していく、こういった点は大変素晴らしいと思えます。負担が見える化することについても大賛成でございます。したがって、こうした点についてKPI化していくことが必要なのではないかと思えます。

もう一点お願いしたいのは、地域差の是正というところで、個人や保険者へのインセンティブ付与、これについて積極的に回答を頂戴したことは大変良いと思うのですが、一方で、診療報酬の調整のことでございますけれども、高齢者の医療の確保に関する法律というのがある中で、その中で、厚労大臣には、地域によって異なる診療報酬を決める権限が与えら

れていると伺っております。そういう意味では、既存の法律がありますので、地域の医療費適正化計画を進めるうえでは、そもそもこの法律を使って報酬の調整ができるのではないかということを申し上げたいと思います。

（甘利議員） 伊藤議員。

（伊藤議員） 一点、新しい、実は既に関わっている点なのですが、医療用器具と機器についても一言コメントさせていただきたいと思います。薬については、流通市場等、ひょっとしたら課題があるかもしれないということで、我々は改定頻度を高める方法もあるだろうということを申し上げた上で、今、塩崎大臣からも、今後3年、状況を見ながら、流通の改善の可能性についていろいろ探っていただけると伺っておりましたけれども、考えてみたら、かなり長いこと、医療用器具とか機器についても、日本はかなり値段が高いと指摘されてきておりますので、これは同じような手法でぜひ一度検討していただいて、もし価格を下げる可能性があるのであれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

（甘利議員） 3大臣に対してコメントがありました。厚労大臣。

（塩崎臨時議員） ジェネリックの80%目標についての御指摘がございました。頑張っていきたいと思っておりますが、考慮すべきことは、1つはジェネリックメーカーの設備投資のタイミングが間に合うかどうかということと、もう一つは、新薬メーカーへの影響と、言ってみれば、経営にどういうことになるのかということがあると思います。

もう一つは、保険者のリーダーシップで、80%に対して、それぞれが目指してもらおうと思っておりますが、皆さん方の会社にも健康保険組合があって、1件1件、ジェネリックのパーセンテージを見られるようになっていまして、大体4割から5割になっていきますので、ぜひ、こちらも皆さん一緒に頑張ってくださいということをお願い申し上げたいと思います。

それから、横展開については、そのとおりでありまして、広島協会のけんばは、トップは銀行の方で、この方がぐいぐいと、当初は医師会ともぶつかりながらやってきて、ジェネリックをやり、重症化予防、特に糖尿病、頑張っています。やはりリーダーとして強い人が保険者として引っ張っていく。これをぜひ、健保組合も、それから、国民健康保険、これから変わりますから、これもぜひお願いしたいと思います。

機器の問題もございました。それも頑張っていきたいと思いますが、いずれにしても、いろいろ御意見を頂戴いたしましたので、しっかりと受けて、これからも努力をしてまいります。

（甘利議員） 復興大臣。

（竹下臨時議員） 御指摘いただきましたように、宮城と岩手の復興については10年で大体見えてきておりますので、これから重要になってくるのはソフトの分野でございます。やはり被災生活が長い。それから、これから新しい住宅に移っていただいても、コミュニティをつくっていかなければならない。移っていただく方はどうしても高齢者が多いものですから、心身のケアもやらなければなりません。ソフトの充実をこれからまさにやってい

かなければならないと思っております。

そして、もう一つは、役人にできないこと。役人は物を売った経験がありません。我々もそうですが、物を売った経験がない人たちが、活性化と、口では言いますが、だめです。民間の力を借りなければ、この分野はできませんので、これからますます民間の皆さん方に参加をしていただいて、力を発揮していただきたい。よろしくお願いいたします。

（甘利議員） 国交大臣、ありますか。

（太田臨時議員） 成長ということ言えば、ストック効果ということをお話ししましたが、最近、圏央道とか、あるいはいろいろなところで道路が通じて、また新幹線等、非常に目に見える形で実感が得られて、工場が進出したりということだと思います。それをまた展開するとともに、PPP / PFIにつきましても、まだセッションは目に見える形になっていないわけではありますが、それについても、イメージが湧くように提示をさせていただきたいと、このように思います。

（甘利議員） ありがとうございます。

（安倍議長） 一言だけいいですか。

（甘利議員） 総理。

（安倍議長） 先ほど伊藤委員から話が出ました医療機材ですね。診察機器については、日本製のCTとかMRI等々あるのですが、医療器具、ペースメーカーとか、カテーテルとか、ほとんど米国製であったりして、それは非常に高いわけですね。従来から言われていますけれども、米国内で売っているものの2倍、3倍で日本が買わざるを得ない。日本の場合は、保険に収載されているので固定化されていて、競争がないという状況の中で、ではなぜ日本がカテーテルのような単純なものができていないのか、ずっと課題がありました。薬剤と同じ仕組みの中で認可されていたものを、法律を変えてということもあったと思うのですが、それはどうなっているかということも含めて、医療費としては相当大きなものになっているので、お願いをしたいと思います。

あと、5ページにある国公立病院と民間病院。国公立病院はぐっと赤字が出ている。これを税金で補填しているわけで、足し込んでいかなければいけない。支出としては、医療費の中に入っていて、さらに税金で補填されている。国公立病院というのは民間に比べて優遇されているにもかかわらず、こうなっている。しかし、国公立病院の中でも、ちゃんとやっているところもあるんですね。幾つかありますから、国公立病院の中でうまくいっているものは、それを横展開していく。飯塚の某病院のものを国公立病院にいきなり応用するのはなかなか難しいと思いますけれども、国公立の中でうまくいっているところを、なぜうまくいっているのかということ进行分析しながら横展開していくことで、黒字になっているところもあるわけですから、ぜひお願いをしたいと思います。

（甘利議員） ただいまの総理の御指摘は宿題としてお持ち帰りいただければと思います。

○骨太方針策定に向けて

（甘利議員） 3大臣にはこのままお残りをいただいて、最後の議題に入ります。骨太方針の骨子案を提示させていただきます。まず、内閣府事務方より説明をさせます。

（前川内閣府政策統括官） それでは、資料5、「基本方針2015」の骨子案をご覧ください。本年の骨太方針は4章構成を予定しております。

第1章、「1．日本経済の現状と課題」の[1]、我が国経済はマクロ、ミクロ両面でおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつあります。「[2]今後の課題」として、まず、デフレからの脱却、持続する経済成長の実現、次に、経済再生とともに財政健全化を達成すること、そのための具体的な計画を第3章として規定することを記述しております。「2．」は、東日本大震災からの復興についてです。

第2章、「1．我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革」として、[1]稼ぐ力の強化、[2]海外の成長市場との連携、[3]イノベーション・ナショナルシステム、IT・ロボットなど、今般改定される日本再興戦略の考え方を踏まえるよう記述しております。「2．」は、女性活躍、教育再生などの人材力、「3．」では、まち・ひと・しごとの創生や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連、「4．」では外交や国土強靱化、暮らしの安心・安全、地球環境などについて記述しております。

第3章、「「経済・財政一体改革」の取組」です。仮称として「経済・財政再生計画」としてあります。「1．」の3行目、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、「経済・財政一体改革」を断行することとし、「2．計画の基本的考え方」として、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針に掲げ、歳出改革、歳入改革においても経済再生に寄与する改革としてあります。「3．」は「目標とその達成シナリオ、改革工程」です。最初のポツでは、2020年度のPB黒字化を実現することとし、PB赤字対GDP比を縮小、中長期的な債務残高の対GDP比の引下げとし、次のポツは、当初3年間の集中改革期間の設定、専門調査会の設置と改革工程、KPIの具体化等について。3番目のポツ、2018年度のPB赤字の対GDP比マイナス1%程度などを目安とし、中間評価を実施するとしてあります。「4．」では「歳出改革等の考え方・アプローチ」として、「公的サービスの産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」についてとしてあります。「5．主要分野毎の改革の基本方針と重要課題」について。冒頭に社会保障と地方財政を重点分野とし、「[1]社会保障」、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現を目指した改革を行う。「[2]社会資本整備等」、中長期的な見通しの下に計画的に推進する、人口減少等を踏まえて選択と集中を進める。「[3]地方行財政改革・分野横断的な取組等」、頑張る地方が報われる仕組みに向けた改革、さらなるIT化と業務改革など。[4]では、文教・科学技術等について、[5]では歳入改革、資産・債務の圧縮について記述しております。

「第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方」では、「1．」の[1]で、当面の経済財政運営の考え方と日本銀行への期待を示し、[2]、「経済・財政再生計画」

に沿って経済財政運営を行うとし、「２．」平成28年度予算編成については、歳出面、歳入面の基本的な考え方を示しております。

以上です。

（甘利議員） 続いて、高橋議員から御説明をお願いします。

（高橋議員） 資料6をご覧いただきたいと思います。「経済・財政一体改革の推進に向けて」ということで、計画のフレームに関連することですが、新たなところだけを申し上げたいと思います。「（歳出・歳入改革）」では、国・地方の歳出については、高齢化や賃金・物価上昇などの歳出増加要因、一方で人口減少などの歳出減少要因がありますけれども、これらを踏まえつつ、歳出改革の効果が発現されることによって、計画期間中に賃金・物価上昇率を下回る伸びが想定されると書かせていただいております。要は、歳出改革をきちんとやって結果を出すということでございます。したがって、結果が出るように、全力で改革に取り組む責任が政府にあると思います。好事例の横展開なども含めて、大胆に改革を進めていかなければいけないということがこの裏にあると思います。

続きまして、「（中間評価等）」では、2018年度に中間目標を置いてP B赤字の対G D P比マイナス1 %程度を目安とすること、これは変わっておりませんが、引き続いて国の一般歳出については、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。このうち社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実を図る。ただし、各年度の歳出については、一律にキャップをはめるということをせずに柔軟に対応すると書かせていただいております。

次のページをご覧いただきまして、こうしたフレームの下で改革を強力に推進するためには、予算編成プロセスも見直す必要があると思います。

具体的には、概算要求基準については、分野ごとに枠を設定するという形ではなくて、社会保障関係費、義務的経費、裁量的経費問わず、全ての政策経費を対象として歳出改革、これまで申し上げてきた公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション、こういったことに取り組むとともに、政策効果の高い歳出、いわゆるワイズスペンディングすることを促す仕組みにするということでございます。

地方においても国と歩調を合わせた取組をすること。こういう下で、各府省に対しては、来年度概算要求に歳出改革、ワイズスペンディングを最大限に盛り込んでいただきたい。そして、諮問会議の専門調査会において、各府省の取組を評価して、財務省と連携をさせていただきながら予算編成を進めるべきではないかと思っております。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） 2018年度の国と地方の歳出水準について、具体的な目安を設ける必要があると申し上げてきたのですが、その理由は、今、言われましたように、歳出水準のキャップを設けるというのだと昔の話になりますので、毎年2,200億円とかではなくて、財政健全化計画を国民にも、マーケットにも、国際社会にも、具体的に説明できるものにするため

に、また、実効性のある予算編成ということなのだと思いますが、歳出改革の進捗状況を評価できる、そういったものにするためにある程度基準が要るのだと、3年後というのであれば、そういった基準が必要である。

それから、民間議員からは資料6で、2018年度の一般歳出の水準についての考え方を示されているので、目安としては、より具体的な示し方が要るのではないかと。今後、計画に盛り込む目安の具体的な示し方について、政府部内でいろいろ調整を図っていきます。

資料5の「骨太の骨子案」の第3章にある「5.」の[5]で、「税体系全般にわたるオーバーホールを進めなければいけない」というお話だったので、これは記述のとおり、経済社会の構造が大きく変化しているわけですから、こうした構造変化を踏まえて「税制の構造改革」を行うべきというのは全く私どもも正しいと思っております。そして、社会保障と税の一体改革とか、成長志向とか、法人税の改革とか、例の配偶者控除とか、そういったものも含めて、私どもはやっている最中なので、ぜひ、こういったものをやっていきたいと思っております。

さらに、概算要求基準をあわせて考えなければいけないところだと言われる話が出ていましたけれども、ただ、概算要求につきましては、この2年間で物凄く変わってきていますので、社会保障の自然増や、義務的経費については、要求額の確保というのは全然前提としておりませんので、予算編成の過程で精査を促しております、量的な見直しという意味では、この3年間、間違いなく成果が上がってきたのははっきりしていますので、27年度であれば、社会保障の自然増は概算要求のときに0.8兆円だったものが0.4兆円程度になりましたし、そういった意味では随分変わってきたものになってきていると思っております。今の概算要求基準の柔軟かつ実効性がある仕組みで、我々が5～6年前やったのと全く違ったものになっていると、今、思っているのですけれども、いずれにいたしましても、予算の質的な見直しという観点から、工夫できることは更に検討してまいりたいと思っておりますので、来年度の概算要求基準については、健全化計画を踏まえて、責任を持って策定してまいりたいと、そう思っております。

以上です。

（甘利議員） 経産大臣。

（宮沢議員） 義務的経費についても概算要求基準段階でいろいろ削減の対象にするというのは、義務的経費は常に裏にあるものですから、概算要求基準の段階でそこまでやらせるとするのはなかなか難しいのではないですか。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 単年度で考えるとそうだと思うのですけれども、私どもがお願いしたいことは、義務的経費も含めて歳出改革に取り組む。具体的には、公的サービスの産業化とか、インセンティブ改革とか、そういうことを義務的経費についてもやること、あるいは良い事例を横展開すること、そういうことによって、義務的経費であろうとも抑制していくことが可能だと思います。単年度では難しいかもしれませんが、長期的にはそれをやらなく

てはいけないと思います。

そういう中で、具体的に、毎年、あるいは来年度にどう適用していくかということについては、そこはぜひともこれから詰めさせていただければと思いますけれども、中長期的には義務的経費も例外ではない、ということは強調させていただきたいと思います。

（甘利議員） 新浪議員。

（新浪議員） 先ほど麻生大臣からお話がありましたけれども、予算編成に向けて歳出水準の目安の必要性ということは大変理解できるところであります。しかし、一方で、経済情勢や税収、例えば、2%消費税率が上がっていくと、こういうことをしっかりと踏まえて、適正な歳出水準を考えて、ある程度の柔軟性をもってやっていく必要があるのではないかと、このように思います。そういう意味では、歳入も見ながら対応すべきで、この5年間の計画の中で歳出をある程度固定的にイメージするのはいかなものかなと考える次第でございます。

それと、先ほどのオーバーホール、これは大変重要なことだと思います。その中で、世代間の不公平を見直すということで、所得課税の改革のみならず、ここでひるむことなくマイナンバーの制度も活用して、しっかりと資産の保有状況にも応じて負担ができるような、そういうこともぜひ政府税調でお話をしていていただきたいと思います。

そして、もう一つが働き方についてなのですが、103万円の壁の問題でございます。私が属しておりましたサービス産業などでも、パートやアルバイトが12月になると働かない。これは103万円の問題で、もっと働きたいのに働けない。女性がM字カーブでもう既に相当なレベルに就業率になっている中で、まだ働きたい方々が、残念ながら働けないというもったいないことが起こっている。こういうことで、労働人口を増やすという観点でも、ぜひともこの103万円の問題を年末までにできるように御配慮いただきたいと思います。次の壁は社会保障の130万円となりますが、労働人口を増やす、働きたい人たちがもっと働ける、こういうことをお願いしたいと思います。

あと、骨子の中で、地方行政に関して、高市大臣から前回、大変前向きな御提案をいただきまして、大変心強い限りでございます。一定程度、財源保障機能が必要なことは十分承知しておりますが、ぜひとも、地方にとって、厳しく言わせていただければ、ぬるま湯にならないように、形式要件から、経済の活性化度合いを含めて、今後は政策の効果に重きを置いた配分になるように、ぜひ大胆にお考えをいただきたいと思います。そして、そのように改革をしていただきたいと、このように望む次第でございます。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） ついでに申し上げさせていただきたいと思うのですが、地方に絡んで、前回、大変前向きな回答を頂戴しております。これから骨子案をもとにして骨太の方針が策定されるわけですが、ぜひ大臣に時間軸とかKPI、こういったところについて、具体化をお願いしたいと思います。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） 今、新浪議員から103万円、130万円の壁の話がありましたけれども、それに関連して一言申し上げます。経済成長が最優先課題で、経済界も設備投資の拡大、ようやくその方向に動き出しておりますけれども、そういった中で、労働力の不足というのは本当に深刻な成長の制約要因になりつつあります。一番即効性があるのが女性の活躍推進です。これに対し、103万円、130万円の壁が大きな制約要因になっていまして、去年、時給が上がったのですけれども、時給が上がったら、結局、103万円を超えないために労働時間を減らしているといったことが現に起きているわけですね。ですから、本当に深刻です。これはサービス業にかかわらず、製造業も今、本当に人が採用できない状況ですので、本当に最優先で、103万円、130万円の壁については、大至急、改革を進めていただきたいと思います。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） 配偶者控除の見直しについては、一昨年から課題になっているのだと思っております。これは早急に見直さなければいけないですが、これは価値観にかかわる話なので、丁寧にやらないと、「家庭」というものに対する考え方とか、いろいろな話になりますので、ちょっと難しいところがあるのですけれども、精力的に検討していこうと思っております。

ただ、配偶者の就労調整の問題については、配偶者控除のみならず、103万円と130万円の収入制限を基準として、会社の配偶者手当とか、被用者保険の適用範囲に影響が出ますので、会社でいろいろしておられますでしょうが、そのところも一緒に変えていただかないと、税金だけでは何ともならないということなのだと思います。

もう一つ、「税制の構造改革」の中心となる個人所得課税の改革の検討に当たっては、私も、全体として増税を目指すつもりはありませんので、税収中立でやらないと、話がおかしなことになりますので、税収中立でやっていきたいと考えておりますので、そのところはそうさせていただくつもりでいたしております。

（甘利議員） 総務大臣。

（高市議員） 前回もお話をしましたので、簡潔に申し上げます。新浪議員から御指摘いただいた件ですけれども、「まち・ひと・しごと創生事業費」の「人口減少等特別対策事業費」に関する算定基準は、前回も説明をしましたが、「取組の必要度」と「成果」で、今のところは算定させていただいています。それはまだ取組を始めたばかりでございますから、徐々に「成果」の方に配分額の重点を移していくと、公言いたしております。今日も、全国市長会で、市長の方々に集まっていただいて、その旨をお話してまいりました。

また、ぬるま湯というお話もありましたけれども、国に比べると財政状況が良く見えるかもしれませんが、今の赤字も考えますと、これは地方自身の行革努力によって、何とかやってきたということもあります。しっかりと努力をしたところにはインセンティブを付けるべきであり、地方の努力による財政健全化の成果につき、御評価いただく点は、是非

御評価をいただきますようお願い申し上げます。

いただいたアドバイスもしっかり頭に留めながら、今後の対応、改革を進めてまいります。ありがとうございます。

（甘利議員） 総務大臣には、ぜひ改革派のイメージを定着させていただきたいと思います。成長が財政再建の前提になります。成長阻害要因は労働力投入量の頭打ちということになりますので、そこは女性が鍵であります。そういう点を民間議員は御指摘だと思ひますし、財務大臣は前向きに捉えていただきましてありがとうございます。

（麻生議員） もう一点だけよろしいですか。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） 先ほど新浪議員の言われた中で、財務省としても、歳出を抑制していくのは当然なのですが、それによって景気感を冷し過ぎる、結果として成長に影響が出るのではないかとというのは考えています。1つだけ、財務省の立場で理解をしていただいた方がよいと思いますが、財務省としては2017年に消費税率を引き上げられなかったらダメなのです。だから、上げられるような雰囲気、景気状況だけは断固維持しておかないと、元も子もなくなってしまいますので、そこのところは十分に、全員、頭に入った上で、いろいろ考えているという点だけは、今、共通していると思います。

（甘利議員） まさに財務大臣の御指摘が一番大事だと思います。でありますので、中間点、2018年度までの3年間をフレキシブルに対応できるようにするということだと思います。中間点での目標は、総理の御指示で、P B赤字対G D P比1%程度を目安に置くという縛りがかけられております。このアプローチの仕方は、成長によって税収をふやすこと、あと、歳出を合理的にカットしていくという両方の方程式で決まるわけでありまして。そういった意味で、恐らく、片方だけ縛るわけにいかないというのが民間議員からの御指摘だと思います。それを踏まえて、こういう書き方をさせていただいたつもりであります。

ほかになれば、ここで議論を閉じさせていただきますが、本日はこれまでの諮問会議の議論の集約を行い、各大臣からは積極的かつ前向きな回答や御意見をいただきました。また、民間議員から提起された課題や、残された課題につきましては、引き続き関係府省で調整をまいります。そうした成果についても、次回の諮問会議で提示する骨太方針の素案に反映をしていきたいと考えております。

総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入室します。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、総理から御発言をいただきます。

（安倍議長） 本年は、東日本大震災からの集中復興期間の最終年度となります。次の5年間は「復興・創生期間」と命名しました。この名にふさわしいものとすべく、竹下大臣には、被災者の方々の一日も早い安心に向け、更に復興を加速化し、東北が地方創生のモ

デルとなるように取り組んでいただきたいと思います。

太田大臣には、社会資本整備の重点計画等において、施策の優先度・時間軸を明確化するとともに、選択と集中を徹底していただきたいと思います。また、PPP / PFIについては、関係大臣と協力して、地方公共団体による具体的な案件の形成を促していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そして、塩崎大臣には、医療関係者による健康増進サービスへの参入促進策、給付・負担の地域間格差の是正、診療報酬、薬価の在り方等について、これまでの諮問会議の議論を十分に踏まえて、見直しや検討を加速していただきたいと思います。

今年の1 - 3月期の名目GDP成長率は1994年以降で最大の伸びとなりました。ドイツ・エルマウにおきましては、キャメロン首相や、あるいはラガルド専務理事からも書類が供されたところでございますが、この経済再生に向けて前進している今のタイミングを逃さず、スピード感をもって「経済・財政一体改革」に取り組むことが重要であると考えます。

甘利大臣には、「経済・財政再生計画」を含む骨太方針の取りまとめに向け、一層の御尽力をお願いしたいと思います。

（甘利議員） それでは、プレスの皆さんは、3大臣を中心に最後に撮っていただいて、御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

（甘利議員） ありがとうございました。本日の諮問会議はこれで終了いたします。

（以 上）